

第6回 父野川事業所設備更新等に関する特別委員会

日時：令和8年9月8日（火）

15時40分～17時08分

場所：町民館議員控室

○ 協議事項

① 中間報告について

○ 出席者 12名（欠席者1名：高橋末廣委員）

（議員）10名

大原貴明委員長、阪本雅彦副委員長、岡部史夫委員、高橋誠委員、
光田優委員、森博委員、玉井春鬼委員、大野良子委員、瀧野志委員、熊代祐己委員

（事務局）2名

議会事務局：事務局長窪田・係長重岡

(開 会)

阪本副委員長

大変、本会議、お疲れ様でした。

引き続きまして、父野川事業所設備更新等に関する特別委員会を開催いたします。
(午後 3 時 4 0 分)

なお、私も前の席に座らんといかんところですが、委員長に許可をもらいまして、自席でということでスタートしておりますので、ご承知おきください。

よろしくお願いします。

委員長挨拶を。

大原委員長

お疲れ様です。

本会議に続きまして、本日、父野川事業所設備更新等に関する特別委員会でございます。

本日の議題は主に中間報告について、皆さんにご相談したいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

傍聴人の許可のちょっと今、書類も持ってきてもらってますので、ちょっとお待ちください。

大原委員長

失礼いたしました。

本日は傍聴の申し出があり、久万高原町議会委員会条例第 1 7 条の規定により、これを許可しております。

それでは議事に入ります。

本日の議事録署名につきましては、岡部史夫委員、高橋誠委員。

じゃないですね、これは。

順番通りにするんだったら、阪本雅彦委員・・・

(発言するものあり)

大原委員長

失礼しました。

本日の議事録署名人は岡部史夫委員、それから高橋誠委員でお願いいたします。

す。

それでは協議事項に入ります。

中間報告についてですけど、その前に1つご報告をしておきます。

先般、町の方と、それから森林組合の方に、第5回の委員会で追加質問の依頼をということで、お願いをということで話がございました。

町の方に行って参りました。それから森林組合の方に行って参りましたが、町は今、用意をさせていただいております。

ただ森林組合につきましては、財務資料を第三者に開示というのは、やはりやめていただきたいということなので、第三者による経営分析につきましてはお断りをされております。

このことは、ご報告をさせていただきたいと思います。

(瀧野志委員を指名)

瀧野委員

今公表しとる分については、かまんということやろ。

一番最初に、こないだ言よったけど、その文書、言うたら、要請した文書については、書類が出とったろ。ちゃんとした書類が出とったろ。このことについてはこうと、ちゃんと通告しとんやけん、相手に対して。

あの文書のことは、どうなん。

大原委員長

ただ外部での監査、監査というか・・・。

瀧野委員

相手の都合で、出したくないというのは、これ仕方ないんよ。

それはそれで、報告の中には、資料は提出されなかったと議事録に書いたらええんでな。

大原委員長

ですから・・・

瀧野委員

ほやけど、今聞きよんは、今まで出しとる分については、かまんということなんじゃろ。第三者に出して、経営分析、それでさすことは。

大原委員長	いや、それをやめていただきたいということです。
瀧野委員	ほな何を調査するん。
大原委員長	という回答が入ってきております。 なんで今、財務資料は委員会の方に提出されておりますが、これは委員会の方で検討をしていただきたいということです。
瀧野委員	それちょっと待つて。こないだいろいろ問題あつて、議長経験者集まって会したんよな。それも報告せないかない、実際にやっとなやけん。議長経験者呼んで、会議したんやけん。 その時に私は言わしてもろたけど、それほど言うやったら、特別委員会なんか我々がする必要ない。もうはっきり言うて、森林組合がそれ出さんのやったら、それはやめたらええし、あとは、行政と森林組合がこの問題を解決したらええんで、我々議会が参加せなんだら、やることできんよ、何にも。問題はそこまでいくんじゃという話をこないだしとろ。 向こうが出さん・・・
大原委員長	暫時休憩します。 (午後 3 時 4 5 分)
大原委員長	休憩前に続いて、会議を再開をしたいと思います。 (午後 3 時 4 8 分) 今瀧野委員からお話がありました議長経験者の皆さんによって話をされたということは事実でございますが、この件につきましては、議長から、個人の議員さんの件につきまして、少し相談したいという件がございました。そのことについて相談を申し上げたので、経営の分析をどうするかということで相談したのではないということでご理解をいただいたらと思います。 その結果、その話も含めて、森林組合に行ったときに、経営分析を外部に出すのはやめていただきたいという返事をいただいたということです。 (瀧野志委員を指名)

瀧野委員	言われた通りで、その日にそのことが決まったわけじゃないんで、次の日あなたが出て、それはそういうふうになったわけやろ。
大原委員長	決まったというか、そのように回答が来ました。
瀧野委員	ほやけ、最初から言うように、調査委員会やけん、ここで議論したりする必要ないし、言うたら「提出してくれ」言うて「出さん」言うたらそれ仕方ないんよ、これは。 ほやけん、ほんならよ、分析もせん、何もせん言うたら、答弁、答えの出しようがなかろう、特別委員会作ったって。
大原委員長	今まで5回、財務資料が出てきた中で、事実の抽出というのはしておりますんで、そこで判断ができることがあればだと思いますけど。
瀧野委員	いや、それで、やったらもう中間報告で、これ意見やけ。意見やけん、そうやって、もうデータも出てこん、まあ言うたらはっきり言うて、いろいろ個人の言うた、ある議員についてやろうけど。ある議員いうけど、これ全体の会じゃけん、この特別委員会は。ある議員だけの問題ではないんよ。こないだもちらっと言うたけど、これ全員の責任なんよ。 もうこの中でどうする、こうするは、やっぱ議論して、決議しながらやっていかないかんと思う。
大原委員長	今のは、私は報告をしたということで。資料の提出、再度お願いしたことについての結果を報告したということだけなんです。 (瀧野志委員を指名)
瀧野委員	その時におった、議長経験者と、あなたら2人しか知らんことよ。 次の日行くことはな。
大原委員長	そうですね。

瀧野委員

ほやけん私が言うたんよ。みんなは知らんわけやけ。

ほやけん議長経験者を呼んで、相談をしたと。それはある問題ができて、以前からそういうことはある、仕方ないけど、実際にやったことはやったことで、報告はせないかん。

秘密会じゃないんやけ。

問題が起きてやった、そのことによってこういう結論が出た。それは報告せないかない。

ほじゃないんじゃったら呼ばれない。我々を。

熊代議長

議長経験者呼んで話した内容をここで、議事録に載せることですか。

瀧野委員

いや、いやそういうこと言よんじゃなしに。決めた、私はそのことについて誰もしゃべってない。ほやけど、次の日に行って、あなたら、その次の日行くというのは、私しか知らんのよ。行って断られたんやろ。

その時に議論の中に出たろ、私が言うたんは、いろいろ言うんなら、やめたらええとわしは最初から言よる。

それをやめたら、森林組合もどっち向いて、もう行くことはできん。行政も行くこともできん。これは我々が途中で、特別委員会を立ち上げたけん、今議論されよる。議会も巻き込んで一緒にやりよる。ほやけど、出さんということになったら、今まで出てきた資料も見せるな、やりようがない。

やる意味なかる。経営の中、これ25年間の、言うたら、精査がなしに新しいことに取り組むということはおかしいと。これは一般質問で、副町長が答弁しとんやけ。そのことについて、これ、精査しよると思うよ、更新に向けて。それが資料公表したらいかん言うけど、公表は一番最初のときに、ホームページ、ネットで流す、言うたら、これ議決しとることやけん。これはみんなが決めたんやろ。そのことについても文書で出しとんよな、最初に。通告しとんよ、森林組合に。

それで、出すじゃ出さんじゃ言うたっていくまい。最初から言わんといかんやったら。最初わかつとんやろ、向こうが。

大原委員長 いや、ちょっとよろしいですか。

そもそも最初の文書で第三者に開示するということについては、お知らせはしていません。第三者に経営分析を出すのは、瀧野委員からのご意見で第5回で決めたことであって、それを最初から第三者に出すのがいいのですかというような許可は取ってないんです。最初の文書で。

瀧野委員 第三者じゃないよ。その公表をするというんじやろ。世界にネットで公表することについていかんと言われたんじやろげ。こないだのお話では。

ネットで世界に公表しよるじゃないかと、これはおかしかろかと、こないだ言うた通りよ。

熊代委員 おかしかろがじゃなくて、その間違った情報流すのはやめてくれと言われただけ。

瀧野委員 そやけど最初の文書は、公開しますよという文書を出しとろがや。ちゃんと最初に。

大原委員長 誤解のないように。それでは最初に出した文書のこと、公開のことについては申し上げますけれども、「本委員会は原則公開にて傍聴可能としておりますので、ご提出いただきました資料で、すでに公開されているものに関しては、閲覧可としますことをあわせてご理解のほどよろしくお願い申し上げます。」というふうにこちらは書いてあります。それだけのことで、第三者に開示するとかその辺までは書いてないです。

瀧野委員 ほやけど、ここで、それは委員長も一緒に行ってやったんなら、一番最初に、ホームページで開示したじゃったら、それは第三者じゃろうが、もう全国、世界に対して、オープンにしてとんじゃけん、誰が見るやらわからないわいな、それは。

大原委員長	議事録についてはそうですが、我々がいただいた資料は、当然、最初にこれは委員限りにしてくださいということで、皆さん納得された話だと思います。 それを開示しますという話ではない。
瀧野委員	開示はせんけど、ここの議事録はオープンにするんじゃない。ということは、オープンなということやろげ。
大原委員長	それと、この資料を受けて、その後に資料が提出されたときに森林組合から返ってきた取り扱いに関するお願いを読み上げます。「本資料は提出目的の範囲内でのみご利用ください。第三者への提供、開示、複製、転送はご遠慮ください。」と書かれています。
瀧野委員	これいつ出たん。
大原委員長	これ7月17日です。
熊代委員	最初の。
瀧野委員	第三者に言うけど、その時に委員長はいかん言わないかない。第三者じゃろうが、第四者じゃろうが、言うたらネットで世界にあんたもう誰でも見てくださいよとオープンにしとるのに。
大原委員長	ですから、最初に、この資料は委員限りですと、私は、申し上げたはずですよ。議事録にも残って、皆さんもうこれは納得して、委員限りの資料にしているはずですよ。
瀧野委員	我々が公表しよるわけでも何でもない。誰がしよるか知らんけどよ、それは。それは、ここで決めたことは、言うたら、ここの議事録は、ホームページで公表しますよということになっとなやろ、これみんな知っとなやけん。

大原委員長

ちょっとよろしいですか。

森林組合さんから話があったのは、我々がいただいた資料を誰かが誰かに見せたから、この委員の誰かが見せたから、それが問題だという話をされてるんじゃないです。

委員会の中の発言の中で、事実と間違っただけのことを、事実誤認のことを発言したことが問題だという、もうそれを指摘されただけです。

だからそれを出したらいかんとかいう話ではないんです。

瀧野委員

ほんならよ、委員長、間違いやったら間違いを正して、修正して、本人から間違えた言うて、直したらそこで済もう。誰でも間違いあるけん、これ。質疑するの。それは委員会で解消できる問題じゃない。間違いを解消するのは。誰でも間違えるよ、これ。

大原委員長

瀧野委員、そこまでおっしゃるんで全部その話はしますけれども、ですから議長経験者に集まっていいただいて、議長が相談したのは、この扱いをどうするかということについてご相談をした。ということです。

瀧野委員

言うた通り、しゃべった通り。

大原委員長

なんで、私が開示するとかしない、そのことを委員会でどうするとかいう話でも。これはね、議会としての問題ということなんで、議長が入って、議長が招集して、議長経験者の皆さんのご意見を聞いたということなんで。

瀧野委員

これは特別委員会を開いた、特別委員会での出来事やろ。特別委員会の問題と、議会の問題じゃない。これまたま全員がおるけん、議会ということになるかもわからんけど。特別委員会で、そのことがどうやったかってことは、特別委員会で間違いは正さないかない。正してもいかんのならよ、それは相談しながら、このことについてどうするかは決めないかない。

熊代議長　これすべて書類が議長の名前で提出をされております。それに対しての回答が戻ってきているということで、私の方から議長経験者にちょっとお集まりいただいて、相談をさせていただいた。

それはなぜかという、議員個人ではなく、議会としての責任というところもちょっと強く言われたんで、私1人の判断、ちょっと頭も回りませんので、ちょっとご指示といいますか、相談をさせていただいたというのが、流れであります。

瀧野委員　これ、なんで議長が相談に行ったりする、森林組合に。

熊代議長　いえ、相談に行ったんじゃないんです。

ちょっと電話で、言われたことに対して相談をさせていただきました。

瀧野委員　議会は議会、この特別委員会は特別委員会なんよ。特別委員会で起きたことは特別委員会で解決せないかん、それは。

それと、誰々がとかいうんじゃない。特別委員会は常に全体の意見を取りながら進めるわけやけ、全員のこれ責任なんよ。

だからその辺を間違えんようにせないかない。

熊代議長　一応、提出者は僕の名前になってるんで、僕のところに連絡が来たのをちょっと相談させていただいて、委員長同席で話を聞いていただいて、今日の会ということにさせていただき・・・。

瀧野委員　もう1つかまん、言うてかまんのなら言うけど、こないだ議事録を見て、もう不適切な、向こうのなあ、2人の話がな、不適切や、大いに。はっきりこれ言うてもろても、どがしてもろてもかまんけど。あの中でなんで議会在これ、やらないかんのかということよ、問題は。ほやけん、これはもう公の会、すべてが公の会なんやけん。ほやけん誰がこう言うた、ああ言うたは別にして、全体の責任でやっぱやらないかんと思わい。これ我々も議長経験者として、来て物言うた以上は、それなりの責任を持って発言もしとるわけやけん、ほんでそ

れが気に入らんのやったらよ、行政と森林組合が勝手にやったらええんで、我々がそこへ入っていく必要はないということよ。

大原委員長 ちょっとよろしいですか。

確かにその問題1つあるんですけど、これと財務資料を第三者機関に出して分析を断ったという話はちょっと分けて考えていただきたいんですけど。それは断られましたと、今報告をした。それはまず1つ。

瀧野委員 それはちょっと待ってや、その第三者に分析をしてもらおう。新しいものをもろてじゃのいうのは決めてないんじやろ。

経営の分析については、我々がじゃなしに、第三者に決めてもらたらどうやというのは、これ、全員が手挙げて議決しとんやけん、これは。これは皆が決めたことやけん。

大原委員長 いや、そうなんですけれども、第三者への提供はご遠慮くださいと書かれてある資料なんで、私、第5回のときにもお話したと思うんです。これは、段階を踏みますと、先方の許可をいただいた後、OKであれば、第三者の経営分析をいただきたいと思いますということで、私これ皆さんにも説明したと思うんですけど、それを持って行って、やめてくださいとお断りされたという報告をただけのことです。

（瀧野志委員を指名）

瀧野委員 最初によ、そのいう、これ、ここの議会の、議会の言うたら、いろんな議事録はよ、公表するんじやろ。公表するやろ、最初にみんなが決めたやろ。

大原委員長 はい、皆さんが納得して。

瀧野委員 公表するのはわかつとるし、資料出してもろても、会議の中で、何を言うたとしても公表するんやけんな。

個人が悪いこと言うとったら、個人の責任じゃけんな、公表して。ほやけん、

それは言うとりんじゃけん、それは誰が見るか、かれが見るかわからんわい。
ほいで向こうも知つとんやろ、そのことは。

大原委員長 いや、だからここで議論する、議論をその中身について議論をして議事録を公開することと、我々が預かったあの資料を、はいと言って見せること、これは別です。

それは駄目ですと言われたということです。

瀧野委員 誰が見せとん。

大原委員長 見せてないです。だから今回見せて、第三者機関で経営分析をしてもよろしいですかと言ったら、それはやめてくださいと言われたということです。

第三者にあのファイルの財務資料を提出して見せるのはやめてくださいと・・・。

瀧野委員 ちょっと待って。

ほな、それは議員が分析せいということ。

大原委員長 そうのことだと思います。

そういうことで最初の提出をされたことだと思うんですけど、今まで5回まで。

瀧野委員 ほんならこっちから、足らん資料は出してこいと言えるんじゃな。分析するために。

大原委員長 それはお願いすることができるとは思います、出してくるか出してこないかは先方の判断になると思います。

瀧野委員 ほやけん、出したり、出さなんだりするんやったらよ、やりようがなかろうげ、これ以上。

何のためにやるかということよ。更新するかどうか、そのためには森林組合がどうなっとるか。ほな調べなんだら、我々わからない森林組合がどうないなっとるかじゃのいうんは。

大原委員長 瀧野委員、もしこれ以上ほしい資料があるんだったら、具体的に言っていたら、依頼をかけることはできます。すべての財務資料は出てますけど、これ以上何かあるというんであれば、具体的におっしゃっていただいたら、委員会のほうからお願いします。

瀧野委員 私が欲しいじゃの言うのは一言も言うてないんよ。

これ、後の頼んだ資料は一切出しませんと言われたという、あんたの方から報告が出たけん言よんで。

わしはいる資料があるけん出せ言うた、出さんじゃのいうのは一言も言うてない、今。

あんたら次の日行って、これから後の資料は出しませんと言われたんやろ。

大原委員長 これから後の資料。

瀧野委員 ほやけん、それは整理整頓して話してや、わしは頭ん中整理できとんじゃけん。

大原委員長 私が言ったのは、その今度の第5回であった資料を出してくださいというお願いで行きました。委員長なんで行きました。

その場で言われたのが、財務資料に関して第三者機関に出して経営分析するのはやめてください。

それから、前回の話でもあったと思うんですけども、これ以上議会に対して資料を出すことは控えたいというこの2点を言われました。

瀧野委員 議会へ出すいうけど、第三者も、例えば、学識経験者で、第三者委員会出てきて、守秘義務というのがあると思うよ。その人らが見た分を公表したり、他

人に資料持っていつて見せたりはせんような状態は作らないかないな、これは、委員会として。ほじゃけど、我々が経営診断をして、間違えた診断をしたり、これは大事なことやけん。この診断によって、どうするか、こうするか決まるわけやけん。

それははっきり言うて、経験のない、我々がするよりは、しっかりわかる専門家に任せたほうがええんじゃないと私は提案した。ほなみんながその通りとこうやったんよ。その通りやろ。

大原委員長 おっしゃる意味は私もその通りだと思います。

ただ、ただお断りしますと言われたということですから、これ以上はちょっと話が進まない・・・

瀧野委員 最初から言よるようにな。

途中からやろうが何やろうがな、出しません言うたら出さんでええんじゃげ、委員会はな。肝心なところで資料が止まって出なかったから、結論まで至らなんだと報告したらええんで。

大原委員長 そうです。

瀧野委員 最初から言よろう、わしゃ。

大原委員長 ですから、とにかく第三者で経営分析の機関に出すのはやめてくれと言われたことなんで、やめた。言われたんで、これからどうしますかということも相談するし、中間報告でどこまで入れますかということ、今日お話を皆さんにご意見を伺いたい。いうことの前提で、こういうことがありましたという説明をまず申し上げたということです。

なんで、大変残念なんです、今の段階では、その経営の例えばのコンサルの方とかに、経営分析をしていただくというのは、ちょっと難しい状況です。

(瀧野志委員を指名)

瀧野委員	ほな、そのときに、特別委員全員が、第三者に委託をするというのを決めた ということは言うたん。相手に対して。
大原委員長	そこまではっきりとは言ってないですけど、議長と委員長が行くということ は、もうこれは委員会の総意ということなんです。
瀧野委員	委員会の総意、行ったけんいうて、それは関係なかろう。あんたら2人が行 ったけんいうて、舌足らずのところもあるし、100%じゃ、わしゃないと思 うよ。
熊代議長	確かに総意という話はしておりませんが、私の口から外部への診断をかけて よろしいかということは、直接、組合長の方と話はさせていただきました。 結果が、先ほど委員長が言われた通りの結果でございます。
大原委員長	(瀧野志委員を指名)
瀧野委員	結局な、それは、言うたら、腹の中を探ってもらいたくないということをや ろうと思うんだけどな。ほやけどこれ、最初から言よるけど、向こうも本当の こと出して、こっちも、今日の一般質問でもそうやけど、お互いが本当のこと を出して、将来うまいこといくか、いかんか。 ある人とも話したけど、やっぱり、組合の中にも、経営が合わんのに絶対 しません。それはかなり上の方が言うたけど。そうじゃと思うんよ。経営が合 わんのに、したらこれ大変なことが起きるんじゃけん、これは。そのところ 委員会もよ、なぜ確かめるかいうたら粗捜ししよるんじゃないんじゃけん、本 当に組合がやってプラスになるなら、誰も反対しやせんよ。 問題はそこよ。責任取らないかんよ、特別委員会開いた以上は。えかげんで 賛成してやって、いかなんだということであつたら、これ全員の責任やけん。 ほやけん問題は、そこんところは、きっちりせないかんというので、みんなも 賛成して、第三者に経営診断を任そうということになつとったんじゃとわしは 思つとったんじゃがな。

ほで、後からでもええけん、出しませんと言うたんやったら、もう我々も調査がそこでストップするわけやけん。それ以上のこと出来んやん。第三者見たらいかん言うやったら、やれまい。やる、みんなで経営診断。やろう思たら、できんことはないけど。

大原委員長 すいません。私委員長として思うのが、森林組合の経営をどうしようかというのは委員会で、当然分析するようなものでもないし、我々が民間の経営団体に対して指導するものではないと思っております。

この委員会ではっきりせんといかんのは、父野川事業所が25年間で、赤字が続いてますと。それが、しっかりと資料から読み取る、事実の認定をすることと、その赤字の理由は何だったんかということ推定するなり、資料から確定をして瀧野委員も最初おっしゃいましたけど、同じことを、もし、これから先の更新事業を町が関わるのであれば、繰り返さないようにする。その材料を集めることじゃないかなと思います。

(瀧野志委員を指名)

瀧野委員 我々の主たる目的はな、町費よ、これ町民の血税よ。それを赤字の補填に補助金を出しとらせんかというのは、我々の仕事よ、一番調べないかんことよ。向こうの経営はどうでもええんやったら、我々は介入せんよ。自分とこの自己責任やけん。補助事業の事業主体も森林組合、経営も森林組合、自分とこの問題よ、これ。

我々は何でここへ介入して行ってやらないかんか言うたら、言うたら、25年を精査して、駄目やったと。ほんで、今度どうしてもやりたい言うて経営計画書が出てきたが、言うたら、ある大手の事業者が、森林組合の応分の利益を絶対これ約束するといった、ほやけどそこには原木の問題がある。10万立米の原木がこれから絶対出るか出んかいうたら出ん。こないだ、岡部委員が言うたように、父野川の製材は、大体月に5000立米、年間6万立米というのが最初からの計画じゃ。ほやけど6万立米ひいたって黒字にはなってない。それは原木のどれだけの歩留まりで製品を作ったんや、製品は、原木から言うていったら、立米7万円で売らないかん。ほやけど5万円しか売ってない。

言うたように、粗利益率が、普通やったら15%ないといかんのが、7.61%しかなかった、私が7年度の計算をしたら、半分しか売ってないけん、15億の倍売らないかないな。利益が半分しかないんやけん。倍売らなんだら、31億売らなんだら、チャラにならん、それでもちゃらやけん。これが経営分析よ。簡単に出るんじゃけど、それははっきりしとかないかんのは、我々がここで引いたよ言うたら本当どうにもならんなるんぜ、これ。

森林組合はどうにもならんよ、議会がほな知らんよって言うてしまうんといやけん。

大原委員長 いや、今、瀧野委員がおっしゃってくれたことが、まさに委員会を出していただいて、皆さんで議論して、これが危険よというところ、瀧野委員のお知恵を委員会を出していただいて、これ、第三者に出さなくても、今、そのように分析もできるんじゃないかなと思うんですけど。

瀧野委員 これはな、例えば議長と委員長が行った。これが、話がここでできて、話行っとんならわかるんよ。そうじゃなしに行って内々の話がそこでできよるけん、おかしい方向向いて行くんじゃがや。これはここで、いや違うんよ。相談なんか、する必要もないしな、これは。向こうから電話かかってきたって、議会を代表してなんか行かれんのよ、これは。そう言うたら。ほじゃないとややこしいんじゃがや、そこのところあるけん、これ、話が整理整頓ができよらんのよ、問題は。

熊代議長 電話って言ったんじゃないくて、これは書類の要望事項があって、行った日にちがこないだの日にち。

大原委員長 10日の日はそういうことです。

瀧野委員 ちょっと待って、こないだの議事録よ、こないだの議事録はこれ持っとるわしも、ここに問題があらい。

あの2人がしゃべっとる内容に、これは。こちらがどうの、こうのじゃ言う

よりも、あっちの方が重いわい。議会に対してあれを持てきて、わしらに見せた言うたな。あれ重いよ、本当。

ほじゃけん、これは、何もかもいろいろこう見えん話も出よんじゃけどな。

やっぱり全部、言うたらいかんじゃの、やったらいかんいうのはないけど、調査じゃけ、あれがええじゃの悪いじゃの言うことを意見として言われんのよな、最初から言うように。ほやけん調査なんやけん。ほで、出してくれって言うて出さん言うたら、もう仕方ないよ。

ほな報告はどうするか言うたら、出なんだからこれ以上の調査はできない。ほやけん、今辞める、後で辞めるも一緒なんよ。出てこんのやけん、調査委員会にならない。

大原委員長　私が報告した通り、今報告して議題になっとるのは、第三者への経営分析はやめていただきたいと言われたということなんで、これを受けて皆さんがじゃ止めますというふうに判断されるかどうか、また委員会の皆さんで、これは議論をしていただいたらと思います。ただ私は第三者にこれ経営の分析を出さなくても、今さっき瀧野委員がお話していただいたように委員の中でもできること、特に父野川事業所、25年間の実態というのは、ある程度私は見えるところあるんじゃないかなと思いますけど。

（瀧野志委員を指名）

瀧野委員　ほやけど、ここを出して、出して、ネットで流すんやろ、結論は。ほで言うたら、本当のことを議会で報告するんやろ。報告したら全部出るぜ。最終的には議論した結論は全部報告で、うその報告はできんのやけん。

大原委員長　そうですね。

瀧野委員　ということは、全部出るということなんよ。

大原委員長　いや、議論をしたらいかんというわけじゃないですよ。その資料を物理的に見せないでくださいねというところなんで、議論をしたことを外に出すなど

か、委員会で報告したらいかんとか、本会議で報告したらいかんなんてそんなこと一言も言われてないです。

瀧野委員 いや、言うてないけど、ほやけど、議員にはそれぞれ調査権もある。いろいろあるわけよな。今回の件で、どこまでやったらいかんじゃの、制限かけてないんやけん、言うたら。ほけん、それは何もせずに、ネットで調べることも調査してるわけやけん。何もかも調査せなんだら、ここでいろんなことができん、ほやけど、ええ悪いの議論は、すべきじゃないというのは、最初から言うと思うけど。調査委員会なんやけん、調査して結論を出すというのがこの委員会の仕事やけん。ということはどういうことか言うたら25年の経営がどうやったかという結論は出さないかないな。

大原委員長 そうです。

瀧野委員 ほで、わしは、大体5年から7年でええんじゃないん言うて、わざわざ7年の経営分析したら、言うたろ。わしやはっきり言うて、粗利益率が0.761やった、ほいで実際に損益の分岐点売上高は31億ぐらいなんだらチャランらんよ。これは、まさにもう、そう言うたら、経営分析しとるわけじゃが。

大原委員長 その通りです。

ですから、今出てる資料で議会として、委員会として結論を出せるんじゃないかな。

25年間と言いましたけど、確かに直近7年間でも私もいいと思いますけど。

要は今の町にとって、父野川事業所、これから先、巨額投資をする可能性もあるんで、それが、我々住民代表の議会議員として、いいのかどうかの判断を、材料をとるということだと思いますんで、できる範囲でやればいいのかないかなというふうに私は思うんですけど。

(瀧野志委員を指名)

瀧野委員 できる範囲って言うけど、必要な資料を請求した。ほんなら、当事者が出し

てこなんだ。これは最初から言いよるように事業主体も経営主体も森林組合なんやけん、はっきり言うて、町は、赤字の補填することできんのよな。

メインコンピューター傷んだ、これで、言うたら、操業停止にならないかんような大変なことじゃ言うて、役場に相談したら、役場と両方が会議を持って、いろいろ検討してきたんやろ。

ほやけ、言うていったら、この問題については、役場も森林組合も、議会がどのようなやり方でどういう答えを出すかにかかるとわしは思うんよ、最終的にな。ええ悪いは別にして。それを途中で議会がもうやめた言うたらよ、これ、どこに取り付く島もないよ。あとはこれで終わりということよ。我々はな悪口言うたり、粗捜しよるわけじゃないんじゃけん。本当のことは何かを、これ、ここで議論しよるわけやけんな。

ほやけど、これやれるじゃ、やれんじゃのいうことも関係ない。それは後で出てきた資料で、判断するわけやけん。ここで議論するわけじゃないんじゃけん。その辺勘違いせんように、わかっとならわらないかないな。いや皆さんに。

大原委員長 聞くというか。続けるかどうかを聞くということです。

瀧野委員 いや、その状態でよ、出さん言うた、今、聞いたろ、それぞれ、その中で、これからどうしたいか。どうするべきか。

大原委員長 私も瀧野委員もさっきからおっしゃってますけど、瀧野委員おっしゃるような形の分析もできると思いますし、例えば補助金、補助があっていいのかどうかというお話もされましたけど、今までの25年間の運営が例えば補助金ありきであったのかどうかということもわかると思います。

それがこれから先、万が一続くのがいいのか、どうかということも新しくなった場合ですよ。そこも議会として判断する1つの指標になるんかなと思います。

(瀧野志委員を指名)

瀧野委員 これ整理、詰めていったらな、やっぱり決算のあり方についてな、議論せな
いかん時が出てくる、問題は。ほやけん我々はそこへ突っ込まん方がええとい
うのは、わしゃそこを言よるわけよ。

それぞれの皆さん、経営しよるわけやけん。

ほな、どういう経営しとるかの中身に入っていけないかんようになるんよ。

一応、この時点での計算は、出会うとるよ。その辻褄は合うとるけど、もう
1つ向こう行ったらどうなんや言うたらわからんのよ。意味がわからまいけど。

大原委員長 もう1つ向こうまで入る必要があるのかどうかだと思っうんすけど。

瀧野委員 議会がこれはゴーサインを出すか出さんかの問題で我々の責任になっとんよ。
ほんなら入らずにゴーサインじゃの出せない、ように中身に入らんと。赤字
が全く出る状態やのにゴーサインは我々は出せん。ということは町が潰れるよ、
本当。これは。

大原委員長 瀧野委員おっしゃるのと、僕言よることそう変わらんと思っうんすけど。や
っぱり父野川事業所、今まで本当に赤字これからも、いや今まで赤字じゃっ
たと、いうことでこれから先に同じような事業がもし出たとしたときに、今
までのことを繰り返したらいかんという判断をするために、今の父野川事業
所の、この25年間なり直近の経営の実態を明らかにする。

それが、例えば森林組合の本体の経営に悪影響を与えとることもあるかも
しれませんが、それについて議論する場では僕は当然ないと思って。

瀧野委員 地域未来交付金がどうのこうのって今言よる。これは、古い事業の赤字の補
填をする事業はないんじゃげ。はっきり言うたらな。父野川事業所、普通なら
民間の人らがどう言よるかいうたら、機械は当然傷みますよと言っうんよ、ほど
機械を使うて仕事をしよる人らは、機械が傷むのは当然やと思っながら仕事を
しよるけん、修理屋もいろんなタイプの修理や用意しとるわけよ。

森林組合がどうして、言うたら、1ヶ月休んだら何ぼいるじゃ、なんじゃ言
よるかいうたら、この何年か前までは修理を出来ん子じゃった、駄目な子じゃ

った言うけど、誰かの影響でやめていったんじゃろ、その修理しよる子が。ほ
れでたちまちの修理が出来ないので、いや、1日休んだら何ぼかんぼ、お金が要
りよるということになった。それは自分とこの責任なんやけん。

ほやけどそこまで入っていかなと、委員長、これうやむやにしてはできん
と思うよ、これは。

大原委員長 そこまで入っていきますか。そこまでこの委員会で、従業員さんの使い方と
いうか、どういう配置とか、私は違うと思う・・

瀧野委員 いや入っていかなでええんやって、経営見んでええんやったら。ほうじゃろ
う入っていけんのやったら、見えんのやけん。

ほんで今やれるんやったら、町内の噂でいろいろ噂は出よるけど、実際そう
じゃなかってほしいけど、これ私も出資しとる。私も組合員じゃ。3700人
から組合員おる。なあ5億弱の出資金がある。

もしそれが、半分もない状態だったら、これ大変なこと起きると思うぜ。

それを首突っ込んでいかなでええっていうやったら、何もわからまい。決算
の時点で決算が出とったら。それで納得じゃ言うんやったら、それはもう大変
なことが起きらい。

大原委員長 いや、ちょっと整理して考えていただきたいんすけど、それは森林組合本体
の財政状況であって、父野川事業所の議論の中でいりますか。

瀧野委員 父野川の事業所を森林組合やりよらなんだな、活性化センターと市場やっ
たら、今ほど人数はおらんけど、十分成り立つとんよ。問題は父野川事業所が、
森林組合の首をはねかけとんよ。

もうほやけん、これは特別委員会が立ち上がったわけやけん。

父野川の事業所をこれからもほじゃけど、町長はやると言よるんじゃろ。

大原委員長 わかりません。

瀧野委員

昔、広域森林組合合併させたのは河野修町長よ。久万がリードして、ほで平成10年に、面河、美川、柳谷、久万のあれが一緒になったんやろ。製材が。わしゃわからんけど。

ほで、その次の年にわしゃ議員に出たんよ。11年に。

ほで13年に父野川の製材が完成して操業を開始した。10年に合併したときから、決算書見たらず一っと赤字じゃ。何でそんなこと起きるんかなというのがわからん。ほで議長やりながら総会には、5回ぐらい出とらいな。私の場合は。行く度に、在庫が多かったわい。極端に。これはおかしいね、そのごろから思いよった。ほやけいろんなことがある。何しとるかわからんけど。それは、入らんのやったら、こんな委員会を立ち上げるべきじゃないとわしは思う。

みんなの意見聞いといみや。それで、やりたいんやったら、やりたい人がこれやったらええんで、私らはもうはっきり言うて逃げたい。

大原委員長

皆さんに何を聞くかですけど、瀧野委員はもう森林組合本体の経営をすべて分析せんこの委員会意味がないというお話されと思うんですけど。

瀧野委員

ちょっと待って、その本体の経営って言うけど、去年の10月15日の理事会かなんか知らんけど、そのはっきりせんけど、10月に理事会で、父野川の工場を操業停止すると言うて、市場との原木の契約まで破棄したんよな。

ほいでそれを町長が行って、操業停止はいかんけん、操業をやってくれと。

ほで今度3月までやる言うたんか、ほで3月の17日の理事会で、父野川の製材工場は閉鎖するという議決をしたんよのう、森林組合で。ほな、そのあと町長が行って、いやそうじゃいかん言うてやった。

これ森林組合もこのままで聞いてみたら10月ぐらいまでは何とか我慢するじゃのういう話も聞いたけど。4月から10月まででもかなりの赤字が出るよ。

森林組合もこのままでほったら、あと大変なことが起きると思うし、やるのはやれたとしても、町も、町長そんな約束しとんやったら、言うて、町費を使うわけにもいかん。これ難しいぜ。よう考えんと。

ほやけんそこらまで考えて、どうするこうするは考えないかんということよ。

大原委員長

聞いたらよね。何を聞きましょうか。

(岡部史夫委員を指名)

岡部委員

今一通り、瀧野委員と主に大原委員長の間で話あったわけですから、要は父野川の操業の内容、決算分析もそうなんでしょうけども、それを、第三者に委託して、資料として出していいかどうかという話ですけども。

これは、私の記憶というよりも会議録に残ってると思いますけど、この部分については時間をかけたと思ってます。

あの当時、瀧野委員の方からは、言うたら、父野川、その父野川は、森林組合に入ってる。本体が森林組合だから、やっぱり本体についても、やらないかなんだろうかという話もあったと思うんですけども。

私は最終的には父野川だけの話というふうにも認識もしておったわけですが、ただ最終的に、森林組合さんが資料を外部に見せないと、見せるべきではないということであれば、それは仕方がないという話に、あのときあったと思っております。

そもそも論なんですけど、ここで、この委員会が、例えば、流れ解散的な形、言い方悪いんですけども、そういうふうになった場合、どうなるかという話なんです。

やはり議会として、じゃあこれ以上はその審議ができんぞよということになったときに、じゃあ、片一方では、町と森林組合、森林組合さんも、父野川を、今このまま続けていっても、現状赤字だということですから。いつまで耐えられるかというようなこともあると思うんですけども、でも、町は、次に大きなところにバトンタッチする、せんとか、そんな話も、今までは出てきておりました。

現状これからどうなるかわかりませんが、そこへ繋いでいくためにも、父野川がなぜ赤字で、どんだけ森林組合に負担がかかっと思ったんかと。だから森林組合がしんどいだよ。ということで、森林組合の財務分析もする中で、森林組合さんかなりダメージを受けてるなど、これは早く父野川の事業所の分を切り離す。切り離してあげたほうが、森林組合本体さんは、いわゆる経営が改善の方向に向かっていくんだろうというふうにも私も思ってます。

だけど、ここで流れてしまえば、もう言うたら、もう今までのお話は、今日

で例えば終わったとしてですよ、これから向こうは、父野川云々とかに代わる代替施設がどうのこうのとか、いわゆる、また同じこと繰り返すんじゃないかという話になって、もう1ミリも前に進まなくなります。

だから、私は、会の中でも申し上げたつもりですが、早く、この会で方向性いわゆる整頓して行って、中間報告、最終報告もやってですね、いや、もう1日でも早くやって、やるのが森林組合の本来のあるべき姿に持っていくし、やはり森林組合がいわゆる経営体質として成り立ていくように、1日も早く我々がそこに持っていく、そういう、いわゆる、そういうのも1つの、今回の特別委員会の中に、やっぱり役割としてあると思うんで、やはり父野川事業者が相当のいわゆる重荷になっているのは、もう間違いないんです。だから、それを早く、もう結論を出してあげんと、町の事業も前に進みません。森林組合さんも、その新しい事業に期待してる部分を、いわゆる今の特別委員会がもうここで流れ解散したら、それ以上進みませんから。いわゆる、また、赤字が出るようなことをやるんですかというまた元の議論にもってしまう。だからこれはもう本当に延々とその議論に、負のスパイラルに、入ってくると思います。

だからこれはやはり、1日も早く、特別委員会での役割、使命を果たしてですね、1日も早く結果、結果というか、方向性を出すのが、私は委員会としての使命かなと。それは組合さんのためにもなるし、と私は思っています。

以上です。

大原委員長 ちょっと1回副委員長は飛ばして、高橋誠委員お願いします。
（高橋誠委員を指名）

高橋誠委員　委員長から森林組合が、資料は外部に提出するのはだめだという回答があったという話は今聞きました。

今日の会は、今回の議会で、中間報告をせないかん。これはせないかんと思
うんで、今言われよる、今後、委員会としての活動ですけども、赤字になった
要因を分析する。これは、ことはできると思います。進めていかないかんと思
うんですけども、今日は中間報告、委員長が進めようとする中間報告の内容に
ついて、ちょっとみんなで決めていったんでいいかなと思っております。

次回、会がありますが、その時に、今、瀧野委員が言われることを、もう 1 回、つめたらどうかと個人的には思っております。

以上です。

大原委員長 (光田優委員を指名)

光田委員 私も外部分析、これが一番いい方法かなと賛同いたしておりましたけれども、委員長報告の方で、そういうことになったということなんで、自分が分析関係に強い男であれば自信持って言えるんですけども、なかなかそこは、詳しい方おられるんで、その方々中心にですね、直近の 7 年なり、そこら辺で、一応、分析をして検証をして、次進むんがベストなのかなと私は思っております。

中間報告につきましては、次の回までにという、それしかないんかなと思っております。

以上でございます。

大原委員長 森委員、お願いいたします。
(森博委員を指名)

森 委 員 第三者専門的なところに、資料提出して分析できないということになったということですので、もう議会としてできることは、出ていただいている資料をもとに、もう一度、年度ごとの、こういったところで、赤字が膨らんどるか、そういったところももう一度検証できるところを、皆さんで、見つけていって、協議をして、向こうにその原因を、もう一遍確認をするといったところが精一杯なのかなと感じます。

どれだけの素材を森林組合が市場から購入して、分岐点とか何とかいろいろありますけれども、私が聞いとるのは、当時 25 年、20 年前ですかね、導入した機械そのものが、アメリカ製で非常に一時までは順調にいったんやけども、故障等が発生した場合に対応ができてないので、部品がないとか、満度な製造ができてないのが一番原因だというようなところも聞いておりますので、そういったところ、今後、そういった問題一番の問題のところも追及して、同

じ失敗を繰り返さ繰り返さないということを提案することも大事なのかなというふうに考えます。

大原委員長 玉井委員、お願いいたします。
(玉井春鬼委員を指名)

玉井委員 私もですね、問題については、みんな共有する一緒に森林組合助けちゃろやというのは、一番初めみんなの会の一致した言葉だろうと思いますが、それで、25年も前のから、書類を山のように集めてきて、これで検討して、好きなように言いなさいということで、ある委員が言うたことに対して、クレームが入ったと。それについて、どうのこうの言うて、こないだ議長経験者で3名呼ばれたわけですが、そのおりは、議長の命令で呼ばれました。

ほしたら父野川の事業所のことでございましたが、誰さんが、委員長やりよるのか、本当、こないだの会でわからんようになりました。

大原君の上におるんかなと。議長がおるんだなというような意味は大体わかったわけですが。

私としては、森林組合がしんどいということで、何とかせないかぞよというのが、事の始まりだろうと思いますので、今、瀧野さん申しましたように、令和6年度ですか、森林組合が止めると理事会で決めたことに対して、町長が行って、やってもらわな困ると言うた町長の心、儲けがなんぼあって、・・・計算ができとるか、できてないのか、そこ知りたいと、25年も前のことから穿り返して言うたって、これはいかんと思います。

こないだ、話があったのに、はっきり名前は言わずに、ある議員さんがということになったが、その人に注意したんですか。

議長注意したん。こうこうであつたと。・・・こうこうして・・・。

熊代議長 こういうことがありましたということで。

玉井委員 納得してくれた。

熊代議長	いや、納得してというか、ちょっとまだ、こないだも話したように、今、その委員会が動いてる最中で、個別案件に対しての対応は、今現在はちょっと議会としてというか、考えてないんでということはお伝えはしております。
玉井委員	ほやけど、小さいとこまでわからんわいな。ほんで、これはどうじゃろうかと思って聞いて、・・・聞いたわけです。それがちょっと問題になって、そんなことを答える必要ないがというような、森林組合の意見に対して、私はもうこれやったらもうおりたほうがええなど。我々としても、もうそれやる必要ないというような感じを持ちました。
大原委員長	(大野良子委員を指名)
大野委員	わからないことや、知れてないこととかもあるんですけど、久万高原町が林業の町として、どういうふうに父野川の問題を考えて言ったらいいのかという意味では、すごくこの間の勉強は意味があるいい勉強になったと思いますので、先のこととかちょっと見えなところあるんですけども、この林業のまちをどうしていくかという観点で、今の、外部に出せないんだったら、ここで、今までの資料で、さらに深められるところ、深めていきたいと思います。
大原委員長	副委員長、お願いします。 (阪本雅彦副委員長を指名)
阪本副委員長	委員長、冒頭に言われましたように、父野川事業所の赤字の体質の根本というのか、そういうものをどこまで解明できるかわからんけど、それをはっきりさせたい。それによって、今町が新しいことを計画されておるようですけども、それが妥当なのかどうなのかという道しるべをつける意味で、特別委員会、進行していくべきだという、大変同感であります。 森林組合から提出される資料が制限を受けるといいますか、第三者の分析はしてくれるなということだということなので、もうそれはもうその状態で、できることをやっぱりしていくべきであろう思います。

	以上です。
大原委員長	議長、お願いします。 (熊代祐己議長委員を指名)
熊代議長	一応特別委員会立ち上がっております。議会も始まっております。9月定例会の最終日に、委員長の間接報告はやるべきであるということとですね。森林組合には資料提出をお願いしたけど断られたというのが事実です。 町の方にも資料提出の件は投げております。 その文書は返ってきた。返ってくるのは何日じゃったかね。
大原委員長	18日です。
熊代議長	18ぐらいに日付を切っております。議会終わりで帰ってくるようになるんで、そのあとまた集まっていいただいて、今後のことについては、もう1回そこでちょっと全員でお話をさせていただいたほうがいいんじゃないかなというふうに今のところは考えております。 とりあえずは中間報告の時点までは、今週と来週で委員長報告ができるような形にはしていただきたいと思っております。 以上でございます。
大原委員長	(瀧野志委員を指名)
瀧野委員	議長、もうこれは、電話がかかってきても、個人的なことはせんようにしてもろて。
熊代議長	個人的なことはないです。
瀧野委員	いや公じゃいうて自分が言よるだけで、個人的なことになるよ、これは。ほやけん、じゃないと、情報の共有がでкин。みんなが一緒じゃなといかん。こ

こで情報の共有、我々が情報を得られんことを他で情報を得てくること自体がおかしいんやけ、これはもう委員長なら委員長が議決をとってから、この問題については、外部等の接触をするということにしてもらわんと、それぞれに、考えはおんなじであっても、向こうが受け取ることが全くこないだも議事録見よって見たら、やっぱ違うと思うんよ。

おんなじことを言うたとしても、この中で誰かが2人、片方に対する意見と、片方に対する相手の印象というのはな、受け取る側にしてみたら、まるきり違う場合があるんよ。ほやけん、公平性をとるということと、これは全員が、議会全員が委員じゃと。

それと議会としてどうなんぞと問われたと、こないだの件。

熊代議長 はい。

瀧野委員 そこがおかしいんよ。これ委員会が、特別委員会がやりよることなんやけん。議会は議会で別なんよ。議会で議論をするときには全協の場で議論せないかん。それ以外は、ここでやる、相談するのは、この場で、この特別委員会で議論をする。

ほで、あとは、みんなが一緒の行動をして、おんなじ、ここで考え方で進まんと、外部からいろんな空気が入ってきたり、いろいろ聞くと、バランスが悪くなるけんな。

最初から言よるようにもう、調査委員会。もう出してこんなら、出してこんで、その代わり、それによって判断をするということなんよ。

ほで、それかまんのやったら、それええと思うんよな、私は。

さっき言よったように、それで最後、中間やっとして、最後までやるんやったら、それはそれでええんじゃないん。

資料がないのにはできんし、ほで、さっきはみんながやれる人がおるんじゃけん、やったらええわいじゃの言よるけど、ほなやった人が矢面になるんよ。そんな立場に誰もなりたくないわい。それは。

光田委員 失礼しました。

瀧野委員 末代言われるぜ、死んでからも。

大原委員長 (岡部史夫委員を指名)

岡部委員 いろんなご意見あろうと思うんですが、結局はこの委員会は、特別委員会、委員会の中で、統理して、統理するためにも、委員長さんいらっしゃるわけですから、当然意見を、闊達な意見を出すというリスクをはらんで意見は出すなという雰囲気になれば、それは出せないくなってしまい、意図を持って、悪意を持って意見を出しているわけじゃないんで、やはり素朴の意見が主だと思うんですが、そういう意見を出し合い合う中で、しかし、しっかりと、それなりの意味を持った、誤解を与えるご意見は、意見は出さないかと思います、最終的には、委員長さんが、その時点、その時点大変だと思うんですが、統理をしながらですね、そしてもし万が一のときにはですね、やっぱりその時点時点でもいろいろ押さえていくというふうなこともやはり今日、改めてですね、委員長の方からでも、提言をいただいてですね、しかし、これ立ち上げたものですから、しっかりと、やはり、森林組合の今後のためにもですね、やっぱり町のためにもですね、やっぱり、ちゃんとした形をしておかないといけないのかなというふうに私は思います。

大原委員長 (瀧野志委員を指名)

瀧野委員 さっき議長が言ったように、この問題をどうする、こうするはもう1回会を開いて、みんなの忌憚のない意見を聞いて、ほで、その中で進めたらええし、最終的にいうたら、父野川がいかんからいうてやめるわけには、ホントはいかんのよな、新しい事業を、地域未来交付金使うてやるんかどうか知らんけど、新しい経営計画書、これが出てきて、本当に合うか合わんか。これ間違うたら本当に、○○、○○いうたらいかんけど。(4字取り消し)

大原委員長 すいませんちょっと止めます、瀧野委員、今の発言は取り消されるんだった

ら、今取り消しをください。これ、議事録、議事録に載ります。

瀧野委員 ほやけど

大原委員長 公になります。

瀧野委員 この話はな、逃げも隠れもせんけど、これはあんた公の場で町長がしゃべつとることやけん私の責任にはならん。本会議場でもやった、消していうたけど、消さなんだ。これは。しゃべつとんやけん、情報がなかったら、我々知らんのやけん。

それは今の分、消してもらおうわい、消してもろて。

大原委員長 企業名を。具体的な企業名については削除。

瀧野委員 企業名についてはやる。ほやけど、例えば大手が、ほなC L Tを使う。まあ言うたら、作りよる。その5枚ほどの板を張り合わせてやりよる。これはもう、そこのC L Tは結構安い。町の材はA材、B材、C材、大体、C材を使う。ほで、想定していくと、いろんな問題が起きてくる。それと、最初から副町長から聞くと10万立米という。10万立米、これから山の上の方へ行って経費は要りだす、ほで道路はない。それで、今の、今この18センチから22センチ、24センチかみのスギの中目材よな、これが、どの製材も同じもん使うて、その分は安定しとんよ、だいたい。

言うたら、森林組合は使わんでも十分よそからも買いにいきよる、もっともっと増えるやろと言われとんよ。買い手が。ほじゃけ、そこら辺も考えて、言うたら自伐林家、認定事業体の連中が、人を雇て、合うような原木の単価やないと難しいと思う。

ほやけ、これ、この問題は、ただどっかの組織が合う合わんだけやなしに、いろんな問題があるよな。本来から言うたら、誠委員や光田委員がこの辺を出さな、わしらみたいに、林業なんかしたことないもんがしゃべりよんじゃけん。

わしゃ気が小まいけん、林業のことなんかようしゃべらんのよ。これでも勇

気を出してこうやって言ういよんじゃけん、みんなのために。それは分かっ
てもらわないかない。ほなわしの代わりにしゃべっとうみや、ちょっと言うてみ
いや。

大原委員長 （岡部史夫委員を指名）

岡部委員 これ大体流れというのは、意見が出たかなというふうに思うんですが、一応
これ中間報告は、当然、議長も言われて、当然、今まで決めていたことですか
ら、いろんなどという表現でやっていくとか、いろんな問題は検討しなきゃ
いけないと思うんですけども、ただ1つだけ、知っていただきたいのはですね、
町からですね、組合の理事会の資料、理事会の会議録というのがですね、実は
町からすでに出とんです。出とんですよ。だけど、多分ですね、皆さん、そん
なんいつ出たということかもしれませんけど、出てるんですよ。

大原委員長 これ、ちょっと補足していいですか、これ。5月の。

岡部委員 5月の21日の

大原委員長 出てます。

岡部委員 全協か専門委員会だったと思うんですが、その時に出てるんですよ、すべて。
ほやけん、片一方では、森林組合さん側から非公開、町からは、当然、町に
も要請してましたから、この5月21日の専門委員会の資料に、後で見てくだ
さい。張りつけてます。

一応、私も取りまとめてみました。一応、時系列に。そしたら、やはり、い
ろんなことをですね、やっぱり父野川の操業案件については、町としてもいろ
んな形で心配をして、支援のあり方とか、そういうのも議論をずっと半年以上
前から瀧野委員言われたようにやってみました。

最終局面を迎えた段階で、再議決をした段階でですね、どうだったかってい
うと、町からは、具体的な、いわゆる支援の内容が判別しがたい。提示がない。

町からも、議会との話ができてない。だから、提示のしようがない。いう状況の中で、3月30日に、組合さんとしてはですね、もう日があと1日しかありませんから、そこで、町長の要請に答えざるを得なかったと。

だから、その町の資料を見てください。つまびらかにですね、それがいわゆる判別できる状況ではない中で、判断をせざるをえなかったという、理事さんのご意見も、克明に書かれています。

だからあの当時はっきりしてたのは、3360万の原木支援補助だけ。3360万ですよ、ただと。だから、今日の会で、もうそれ以上のことは申し上げませんが、すでに町側から、理事会の会議の内容については、断片的ですけども要点記録、要点記録で出されておりますので、またこれ、中間報告あたりに、それをどう生かすか生かさないかっていう、それを取り上げるべきか、取り上げるべきかという、当然、本会議、或いは、全協あたり専門委員会あたりで出た資料は使うということを前に、委員長の方からも言われてたんで、だけどそれをどう生かすか、生かさないかっていうのは、今後、皆様のご意見をお聞きしながらですね、中間報告に生かすか、最終報告に生かすか、それはもう皆様のご意見で、方向性は変わってくるかなあというふうに思っております。

以上です。

大原委員長 今、岡部委員の方からご意見ありました、5月21日の合同専門委員会の資料だと思うんですけども、これ、私も気がついておりまして、これをしかるべきときに皆さんに話をしようかなと思っておりました。

現状、森林組合から出た議事録というのはもう封印したままで置いておりますけれども、以前そういう形で正式に議会に提出をされておりますので、ただ岡部委員おっしゃるように断片的な要点記録だったかと思うんですけど、それをもって、今後委員会を続けるのであれば、そこもまた1つ議論する資料になるというのは、しかるべきときに、皆さんにお諮りするつもりでありましたので、この後、目を通していただきたいと思います。

削除されていなければ、皆さんの資料に残っとおると思います。

(瀧野志委員を指名)

瀧野委員	今の件でもな、例えば知っとる人と知らん人がある。ほんなら、公表されとるわけやけん、そのことをしゃべった。それはまた指摘されるよ。向こうが知らなんだら。
大原委員長	いやあ。
瀧野委員	ほやけんそれをどうするかやけん。
熊代委員	これは町側やけん。
大原委員長	町からです。
熊代委員	問題ないです。
瀧野委員	いや、町からやけん問題ないけどよ。それははっきり言うて向こうは出しとるん知らんのやけん。
大原委員長	(岡部史夫委員を指名)
岡部委員	私の記憶が正しければですね、林業の担当課長は、その時点では、こういう特別委員会立ち上がってませんでしたから、その時点では確認はとってるという話はされてたと思います。課長としてはね。
大原委員長	瀧野委員のご心配もありますんで、そこは再度、これは町の方に確認をしたいと思います。 当然、議会の方に正式に提出されとんで、これは公表されとるし、公表というか、ちゃんと確認取っとるのかというのは、それは確認させてもらいます。 (瀧野志委員を指名)

瀧野委員	今までもあんた、大変な仕事をしよるが、これ、今いろいろ言よるとこまでチェックしちゃったら大変なことが起きるよ、これ本当に。委員長の仕事は大変よ、これ、あんた。他のアルバイトなんかしよるときじゃないぞ。
大原委員長	何が大変なことに・・・でしたっけ。
瀧野委員	いやいや、本当に。なんぞあるんやったら、お言よ。
大原委員長	私が確認するのは、５月２１日の資料が、森林組合、ちゃんと確認して町が出しきとるのか。
瀧野委員	５月２１日いうたら、町長が森林組合に行って、報告した時かい、あれは後かい。２１日やったぞ、あれも。
岡部委員	いや、３月３０日に町長が行かれたんで。４月の７日かしらんですね、町から、いわゆる状況の報告があったと記憶しております。 そのときから、いわゆるその大規模製材誘致の関係等々の話から始まって、結局、６月でしたか、６月の補正予算のときもですね、関連予算が、ちょっとこのままでは説明もない中では難しいだろうということで、多分、町が取り下げた。その後に、専門委員会ですね、合同専門委員会で、さっき申し上げた５月の２１日に損益分岐点の関係の話と、それまでの、いわゆる理事会でどんなことを話されたのかが、もしわかれればということを投げとったと思うんです。議会として。それを５月２１日の時点で張りつけてます。だけど、多くの人は、その損益分岐点の話にばかりいって、その理事会の会議録、要点記録ですから、細かいところはないですけども、町が作成した部分のみだけがそこにあったんですが、多分スルーしてたと思うんですよね。
大原委員長	これ多分、議論してないと思います。資料だけ提示され・・・。
岡部委員	多分ね、私も課長にちらっと聞いたら、「課長、わし、記憶がないんじゃないけ

ど議論しとる」言うたら、「多分説明してないと思います」って言ってました。

大原委員長

ただ事実として提出されておりますので、ご確認をいただいたらと思います。

それで、先ほどまでの皆さんのご意見をいただきましたけれども、岡部委員、それから玉井委員の方からもございましたが、やっぱり委員会として、一番は、森林組合さんに負担をこれ以上、これ以上というか今後かけない、しっかりとやっていただきたいというのが一番のこと、これは皆さん共通されていると思います。

それから岡部委員の方から最後、リスクのある意見は出したら、自由闊達な議論ができない。これは当然のことだと思います。委員会に提出された資料で議論することは、私は必要だと思っておりますので、これはもう議論を止めることはない、するべきではないと思います。

それから、議長の方からご提案もありましたけれども、中間報告の後、やっぱり一旦こういうちょっと資料の提出を拒まれるというか、こういった話が出たのであれば、1度、やはり立ちどまって、もう一度皆さんとともに、現状の資料で我々が本当に分析ができるのかどうか、改めてご相談をして、できるのであれば、続けていく。できないのであればということはまだ判断していきたいと思います。

ただ、私が思うのはですね、これから先、この委員会もし、中間報告が最終になって解散をしてしまえば、今現在町から何の報告も父野川事業所に関してないんですけれども、ここに対して、正式に我々が議論する、議会が議論する場というのは、町から何かしらの事業案が出された。要は予算案が出てきたときにしか、もう議論する場がない。もうこれで私は余りにも遅過ぎるし、これはだめだと思いますんで、できたらですね、それも防ぐために中間報告ではある程度、町に方針を公表するのを急ぐべきだというのは、私ができたら入れるべきかなと。今回の中間報告には入れるほうがよいのかなというふうに考えております。

それも踏まえて、ここでようやく中間報告の話になるんですけれども、皆さんの方から特別これはしっかりと中間報告で提言するなりしたほうがいいなり、出したほうがいいんじゃないかというご意見がございましたら、ぜひ今出して

いつていただいたらと思います。

(岡部史夫委員を指名)

岡部委員

今、委員長言われた、今後のどういう形になるかわからんけれども、次の世代の大規模云々とか、いう形の提案云々というのは、これまだそこまでいってませんから、そこまで書く必要は現時点ではないのかなと。当然、皆さんと議論した、した後の話だと思うんで、この中間報告についてはですね、当然その表現の仕方っていうのは、非常に気を配りながらやらなきゃいけないので、まずはもう我々としては、一番、町民目線で、公金の使途の使い方が、適正かどうか、適正でないとか、そこらあたりを実際に資料を求めて出してきたわけですから、現時点で、こないだ委員長の方からも報告ありましたけれども、何月何日で締めたという状況の中で、それまでの状況を総括して、中間報告として、どういう体裁で載せていくかっていうのは、今日の意見でもいろいろこうデリケートな部分もありますというのは、もう皆さん十分わかってますから、やはり一番大事な作業でございますから、ぜひですね、委員長、副委員長の方でですね、素案的なものをまとめていただいてですね、more NOTEあたりでも流していただくという方法もあろうと思うんです。それをもって、次の最終日までにですね、もう1回開くとかですね、そういう方法もあろうかなと思うんですが、今日の段階で、あれこれあれこれっていうのは、ちょっと出せるような環境ではないのかなというふうに思いますが。

大原委員長

いや、あのですね、とりあえず今日織り込んだらいいんじゃないかというご意見をまず出していただいて、今週いっぱい、私委員長、副委員長の方で相談をして、原案を作って、LINEWORKsあたりで皆さんに原案をまず流して、それを確認していただいて、来週もう一度委員会を開こうというスケジュール案なんで、できたら、今日、こんなん入れたんじゃないかという案をぜひ出していただきたい。

(瀧野志委員を指名)

瀧野委員

入れるとか、入れんとかじゃなしに、最初から言るように、本当以外のこ

とをつけ足したり、差し引いたりすることはできんのよ、これは。ほやけ、それは今まで結論も何も出るような状態じゃないけん、それは中間報告は、もうそれで、議会としては、まだすべてのことについて判断するところに至ってないと。もうそれが結論的には、そうやと思う。ほんで、やっぱりもう一方にも踏み込むべきであろうとかな、その言い方はいろいろあるけど、その辺をちょっと、剣道で言う「残心」やないけど、心残すというところを。

熊代委員 委員長の方で案を作って、L I N E W o r k s に投げてもらて、それで次の来週の会のために・・

岡部委員 L I N E W o r k s にお流しや。

熊代委員 そうそう。もしいかんかったそん時に、足すなり、引くなりする会を来週おしや。そうせんと。

大原委員長 いや先に聞いとったほうがいいかなと。

熊代委員 いや、もうええ。

瀧野委員 そんなことが先言えるんなら、わしも委員長しよる。

大原委員長 特にございせんか。

(発言するものあり)

大原委員長 そうであれば、私と副委員長のほうで相談をしまして、今週中に皆さんにL I N E W o r k s で一旦原文を投げますので、ぜひ、ご意見を・・・。

熊代委員 すいません、お願いします。

大原委員長	わかりました。 それでは次回委員会。その原稿を受けての委員会なんですけど、15日の、皆さんの意見をを受けて最終日に報告せんといかんで、15日の火曜日。特に用事がなければ。 (発言するものあり)
大原委員長	いかなんだら、ちょっと16の前日というのは、また修正があれなんで。14日、月曜日。 (発言するものあり)
大原委員長	14日、午前午後どちらもよろしいですか。 (発言するものあり)
大原委員長	そしたら14日9時半から中間報告の原文を皆さんに確認をしていただきたいと思います。それまでに1回原案については投げます。LINEWORKSのほうで投げたいと思います。 どんな回答が返ってくるのかがちょっと恐ろしいんですが、原案を作りたいと思います。 (発言するものあり)
大原委員長	その他、皆さんの方から何かございませんか。 (なしの声)
大原委員長	ないようでしたら、本日の会議場で閉じたいと思います。

阪本副委員長

長時間にわたりまして、ご審議ありがとうございました。

(午後 5 時 0 8 分)

(閉 会)

会議の経過を記載し、その相違なきことを証するために署名する。

委 員 長

署名委員

署名委員